

第3号議案： コミュニケーション・ルールと基本政策ポジション

第3号議案の1

「動く→動かす」 対外コミュニケーション・ガイドライン

2009年7月16日 第1版

対外コミュニケーションの主体

「動く→動かす」(以下、「本ネットワーク」)全体を代表してメッセージを対外的に発信することができるのは、本ネットワークの代表、総会、運営委員会、事務局、および各実施チームとします。

対外コミュニケーションに際する取り決め

本ネットワークを代表して発信されるメッセージは、別途定める基本政策ポジションに則ったものである必要があります。基本政策ポジションは、政策提言内容を詳細まで規定していないが、各チームは、基本政策ポジションから合理的に導き出せる内容のものであれば、本ネットワークの政策提言内容としてロビーターゲットに伝えることを決定する権限を持ちます。各チームは、当該メッセージを対外的に発信した場合には、速やかに会員団体と共有します。

基本政策ポジションで扱っていない課題(イシュー)について発信する必要が生じたり、基本政策ポジションから必ずしも合理的に導けない内容のメッセージを発信する必要が生じたりした場合は、以下のいずれかの対策をとります。そのいずれの方法を採るかは、当該チームが決定します。

対策1)本ネットワーク自体の名義ではなく、チーム等の名称を明記する。この場合には、メッセージ発信後に速やかに会員団体と共有する。

例:「動く→動かす」政策チーム 等

(対策2)原則として運営委員会で適宜承認を得た上で、チーム名ではなく、本ネットワークの名義で発信する。運営委員会で総会に提起することを決定した場合には、総会にて承認を得た上で、本ネットワークの名義で発信する。

以上

第3号議案の2

「動く→動かす」 基本政策ポジション

2009年7月15日 第1版

1. この文書の位置付け及び目的

以下は、世界の貧困問題に対する「動く→動かす」の貧困問題とその解決のあり方に関する基本的認識をまとめたものです。このポジションは、今後の「動く→動かす」の対外的メッセージ(例:スローガン、政策提言内容)などを策定する上でのガイドラインとして機能し、政策、パブリック・モビライゼーション、TICAD アドボカシーなどの各チームは、これらのポジションやそれと合理的に整合性のある内容の対外的メッセージを、「動く→動かす」ネットワーク全体を代表して発信する権限を有します。

なお、これらポジションに含まれない新しい課題(イシュー)や、合理的な整合が難しい内容のメッセージを発信する必要がある場合は、別途定める対外コミュニケーション・ガイドラインに従ってしかるべき手続きを得ます。

2. 貧困問題に対する基本認識

「動く→動かす」は、「貧困」を、個人やコミュニティが自らの生活を自ら決定する権利をはく奪された状態と考えます。貧困は多くの場合、低所得、自然災害その他の外的衝撃への脆弱性、社会的周縁化、ジェンダー、人種、民族、宗教などによる差別、政治的・社会的な生活からの排除などを原因とし、もしくはこれらによって悪化し、またこれらの問題の要因ともなります。

3. 貧困問題の解決の道筋に関する基本認識

「動く→動かす」は、貧困問題の恒久的な解決は、単なる技術的支援では実現せず、基本的人権の擁護・保障、不平等を是正し、社会的衡平を目指す諸制度の確立などを必要とすると考えます。また、このような社会変革を実現するためには、権利意識に根差した当事者の意思決定プロセスへの参画を保障することや、市民社会からの政策提言を積極的に取り入れようとする国家・政府能力を強化することが必要と考えます。

以上のような、国家の市民に対する「下向きの説明責任」を確保するためには、国家間関係においては、少なくとも中長期的には、先進国からの不当な政治・政策介入は極力排して、対等な「パートナーシップ」に転換すること、グローバル・ガバナンスにおける途上国の発言権・決定権を増大させること、そして途上国間の経済的、政治的連携や統合を促進することが必要であることを意味します¹。

NGOをはじめとする市民社会組織は、このような社会関係が存在しない、もしくは不十分な文脈で、主にサービス供給主体として公益を補完し、またアドボカシーを通じて、貧困層の利益をより重視した社会関係の確立を促す活動を行います。

「動く→動かす」は、先進国としての日本の NGO ネットワークとして、日本国内で以上のような社会関係の構築を目指す活動を通じ、また途上国内で以上に掲げた社会関係の構築を目指す市民社会組織と連携しながら、途上国の経済社会に影響力を持つ日本政府などに対するアドボカシー活動を行います。

以上

¹ ここで述べていることは目指すべき社会関係や国家間関係であり、国家が人権を侵害しているような個別の文脈においては、国際社会が介入する必要性が一時的に発生することもある。